

(5) かつぱ橋本通り景観基本軸

1) 対象区域

本地区は、かつぱ橋本通りの境界から概ね30mの範囲(街区単位)とします。



図 2-6 対象区域

2) 景観特性

- かつぱ橋本通りは、かつての寛永寺と浅草寺を結ぶ将軍の御成道として歴史的に見ても上野と浅草を結ぶ重要な通りであり、上野～浅草を結ぶ広域的な観光ルートとしての役割は非常に大きいです。
- 沿道にはかつぱ寺(曹源寺)をはじめとした寺社が立地し、寺社の塀や敷地内の緑が潤いのあるポイントとして景観を形成しているとともに、和風の歴史を感じさせる建物や看板建築などの近代的な意匠を持つ建築群によるまち並みも見られ、通りの景観に特徴を与えています。
- 現在のまち並みは、3階～4階程度で比較的小規模の飲食店や日用品の店舗、かつぱ橋道具街通り周辺では調理道具専門の店舗、マンションを基調として構成されているが、近年には14階程度のマンション等も見られ、スカイラインが変化しています。
- かつぱ橋道具街通りより東側はアーケードが設置されているが、連続していない部分もあります。
- 七夕祭りなどのイベントが開催され、かつぱをモチーフにしたファニチャーや、ベンチが設置されているなど、商店街による通りの景観づくりの工夫も見られます。
- スカイツリーは通りの東側正面にそびえ立ち、スカイツリーを中心としたまとまりのある通りの景観づくりが求められています。さらに、スカイツリー上からの視線を意識しても、浅草と上野を結ぶ重要な軸としての景観づくりが求められています。

3) 景観形成の目標（基本的方向）

かっぱ橋本通りやその周辺の地域は、七夕飾りなど地域イベントに積極的に取り組んでいます。また、通称かっぱ寺の異名を持つ曹源寺などの史跡旧跡や隣接するかっぱ橋道具街などの特徴のある商店街が存在し、回遊性が期待できる通りです。これらの歴史や地域性を活かしながら、区民や観光客が歩きたくするようなまちなみの創出を図り、緑豊かで潤いのある景観の形成を目標とします。

1 上野と浅草を結ぶ緑の景観づくり

台東区には、上野恩賜公園と隅田公園に大きな緑が存在します。かっぱ橋本通り沿いや浅草通り沿いに緑を増やすことで、上野と浅草を結ぶ緑の景観づくりを進めます。

2 沿道の歴史や文化を活かした景観づくり

かっぱ橋本通りには、通称かっぱ寺の異名を持つ曹源寺などの史跡旧跡が数多く存在しており、それらを活かした景観づくりを進めます。

3 沿道の個性を活かした景観づくり

七夕や「かっぱ」をイメージした商店街づくりなど、地域性を活かして楽しく歩ける景観づくりを進めます。

4 景色を楽しみながら回遊できる景観づくり

かっぱ橋本通りは、上野から浅草を結んでおり、様々な景観資源が存在しています。歩行者が景色を楽しみながら歩ける景観づくりを進めます。



▲七夕祭り



▲曹源寺



▲飲食店の並び



▲景観まちづくり協定を結んだ区域の景観

4) 景観形成方針【法第8条第3項】

1 上野と浅草を結ぶ軸として緑が連続し、シンボルとなる通りの景観を形成します

上野の森と浅草の緑を結ぶ緑の軸の形成を図り、台東区のシンボルとなる通りの景観を形成します。特に東京スカイツリーからの視線を考慮し、東京スカイツリーから見ても緑が連続する通りであり、上野と浅草を結ぶ動線上においても重要な通りとして、快適に歩きやすい景観をつくります。

- 東京スカイツリーからの視線に配慮した屋上やベランダの緑化を図ります。
- 歩行者が快適に歩けるように、店先緑化や、マンション等の足元緑化、道路の緑化を推進します。



▲効果的な緑化の例

2 東京スカイツリーを眺める良好な通り景観を形成します

通りの東側には東京スカイツリーが正面に見えるため、スカイツリーを景観の特徴として活かし、東京スカイツリーが美しく望める通り景観を形成します。

- 中低層を基調とした沿道まち並みのスカイラインの協調を図ります。
- 屋上広告物や袖看板等の大きさ、色、デザインの工夫を図ります。



▲スカイツリーへの眺め

3 上野と浅草を結ぶ軸として相応しい賑わいと一体感のある景観を形成します

上野～浅草を結ぶ広域的な観光ルートとして回遊性を高めるために、歩いて楽しめて一体感の感じられるような、沿道のまち並み景観を形成します。

- 美しく経年変化する石や木などの自然素材や、銅板などの金属等の活用を図ります。
- 色彩や素材、凹凸のある壁面形状等により適度に分節化された外観・ファサードの演出を図ります。
- 建築物は低彩度を基調とした落ち着いた色彩とし、景観色彩ガイドラインに適合させます。
- 建物低層部への店舗等の配置と、開放的なデザインの工夫を図ります。
- 夜間照明の工夫を図ります。
- 建築設備や附帯設備の緑化やルーバーによる修景を図ります。
- ベンチの設置等の佇める場の創出を図ります。



▲かつば橋本通りの開放的な店舗の例

4 沿道の歴史的・文化的景観資源や商店街の個性を活かした景観を形成します

通称かっぱ寺の異名を持つ曹源寺等の寺社や古くからの建物で営業している老舗等の周辺では、これらの景観資源と協調したまち並みを形成するとともに、「かっぱ」をイメージした商店街づくりなど地域性を活かした景観づくりを進めます。

- 隣接する景観資源に配慮した建物のデザインを図ります。
- 寺社の塀前面への緑化を図ります。
- 商店街ならではの「かっぱ」をイメージした空間づくりを図ります。
- 資源を案内するサインの設置等による回遊性の創出を図ります。



▲ 老舗店舗の例



▲ 寺社の塀前面の緑化

5 個性ある商店街やアイ・ストップとなる街角の魅力を高める景観を形成します

合羽橋道具街との交差部や、かっぱ橋本通りの入口などを重視してポイントの魅力を高め、ふと入りたくなるような街角のしつらえを形成し、地域のわかりやすさと回遊性を高めます。

- 交差する商店街や通りに相応しい、開放的な店構えや建物のデザインの工夫を図ります。
- 街角のオープンスペースやシンボルツリーの配置を図ります。
- 通り入口等のしつらえの工夫を図ります。



▲ 国際通りとの交差部

6 まち並みに表情が感じられる景観を形成します

地域の建築物群で構成される景観を損ねないように、建築物や屋外広告物のデザインとなるように工夫します。

- 建築設備や附帯設備は緑化やルーバーによる修景を図ります。
- 屋外広告物、看板等の色彩は、高彩度色を避け低彩度色を基本に周辺の景観に配慮します。
- 屋外広告物、看板等の大きさは、必要最小限にとどめるよう配慮します。
- 屋外広告物の色彩は、景観色彩ガイドラインの色彩基準に適合するとともに、周辺との調和を図ります。

5) 景観形成基準（行為の制限）【法第8条第2項2号】

地域の景観特性を活かし、地域の魅力を高める配置・形態意匠とし、敷地全体でバランスの取れた外観となるようにするとともに、建築物・工作物・開発行為の各基準に適合するものとします。

■建築物の景観形成基準

| 項目 | 景観形成基準 |
|---------------|--|
| 配置 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 敷地内やその周辺に歴史的・文化的な資源や残すべき自然などがある場合は、これらを活かした配置となるよう配慮する。 <input type="checkbox"/> かつば橋本通り沿いにオープンスペースを配置するなどゆとりの演出を図るとともに、隣接する建築物の壁面の位置などに配慮する。 <input type="checkbox"/> 駐車場、駐輪場や設備は、通りから見えない位置に配置する。やむを得ず、通りに面する場合は、植栽や目隠しなどによって目立たせないようにする。 |
| 高さ・規模 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> かつば橋本通りから見える建築物は、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 <input type="checkbox"/> かつば橋本通りの主要な交差点からの見え方に配慮する。 |
| 形態・意匠 色彩 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建築物等の形態・意匠は建築物全体のバランスだけでなく周辺建築物等との調和を図る。 <input type="checkbox"/> かつば橋本通りに面する建築物の低層部は、商業・業務・文化施設をできるだけ設け賑わいの演出を図るように配慮する。 <input type="checkbox"/> かつば橋本通りに面する建築物の低層部にある店舗等は、内外の活動が相互に見えるよう工夫するなど、可能なかぎり屋内外の一体性や連続性を持つよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 建築物に付帯する屋外設備や階段等は、高層階や上空からの視線に配慮するとともに通りから見えない位置に配置する。やむを得ない場合は、建築物と一体的な意匠とするか、ルーバーや緑化などにより修景するなど、周囲から目立たない工夫を施すなど建築物本体や周辺との調和を図る。 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩や素材は、次の事項に適合するとともに周辺との調和を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。 <input type="checkbox"/> エリア内にある景観まちづくり協定の区域に該当する場合は、その協定の内容に沿ったデザイン・色彩を最大限尊重する。 |
| 公開空地 外構・緑等 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> かつば橋本通りに沿って変化する景観の魅力を増すよう、アイ・ストップとなる樹木を配置する等、変化と魅力をもつ景観形成を図る。 <input type="checkbox"/> 高層階や上空からの視線に配慮し、できるだけ屋上緑化を図る。 <input type="checkbox"/> かつば橋本通りに面する建物では、壁面等を利用して道路側に積極的に緑化を図る。 <input type="checkbox"/> 緑地や植栽等に照明を設置するなど、夜間でも適度な明るさを確保するよう努める。 <input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場の出入り口は、できるだけ通りから見えないように植栽等で修景する。 |

■工作物の景観形成基準

| 項目 | 景観形成基準 |
|-------|--|
| 高さ・規模 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> かつば橋本通りの歩行者に圧迫感を感じさせないように配慮する。 |
| 色彩 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、周辺との調和を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。 |

■開発行為の景観形成基準

別表1参照